

報告第9号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年9月10日提出

みよし市長 小 山 祐

記

専決第7号 令和7年7月1日

専決第7号

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり処分した。

令和7年7月1日

みよし市長 小 山 祐

記

- 1 処 分 事 項 工事変更請負契約の締結
- 2 工 事 名 明知住宅大規模改修（1期）建築工事（週休2日）
- 3 工 事 場 所 みよし市明知町地内
- 4 請負契約金額 変更前請負契約金額 金629,970,000円
変更後請負契約金額 金633,600,000円
増減額 金 3,630,000円
- 5 請 負 契 約 者 愛知県みよし市西一色町塚ノ下9番地の2
株式会社前田工務店三好支店
支店長 前 田 喜代美